

受 理 番 号	件 名
陳情第 2 号	国領駅前横断歩道及び信号機の存続を求める陳情
付 託 委 員 会	建設委員会

(趣旨)

国領駅前を生活圏とする私たちは、市・街づくり事業課による本年2月5日、3月5日の説明会で、表記廃止決定を知りました。

市長は、住民への返信で「当初は残す計画で進めたが、交通管理者との協議過程で設置間隔等から、設置できない指導があったため」とその理由を記しています。

駅前でも最も利用者の多いこの横断歩道は、市道南 148号（第二小学校通学路）に続き、国領町4、5、6、7丁目の住民にとっては、駅前諸施設への直結路です。

廃止後に交通事故が起きてから復活させるのではなく、現段階で、市民生活の安全・利便性向上のため、私たちは存続を求め陳情します。